

## 施設の提供

### 石巻赤十字病院

地震やその後の津波や浸水、そしてさらには停電のため、石巻赤十字病院以外の石巻圏域の医療機関はほとんどすべて機能を停止した。震災後、比較的早くから各地の赤十字病院からの応援が石巻赤十字病院に来ていたが、石巻圏域で収容されると想定される膨大な怪我人や病人のすべてを石巻赤十字病院ただ1カ所で対応することには困難だった。事実、後の報道によれば石巻赤十字病院では待合室、廊下などにも収容者があふれたとのことである。

そのため、石巻赤十字病院から、診察や処置により当面緊急性がないと診断された津波被害者や病人等を本学に収容してもらいたいとの申し入れがあった。この申し出を受けて、我々が真っ先に考えたのは、「受け入れるかどうか」いうよりも、「どの場所を提供できるか」だった。そこで、とりあえず本館一階の本部前のロビーを受け入れ場所とすることにした。これは、同所には非常電源が通じていたため照明やストーブなど暖房器具の利用が可能だったことと、職員が2交代制で24時間常駐していた事務室に近いことからの判断だった。この場所なら、本学の車両が近くにあり、容態が急変した場合でも患者をすぐに石巻赤十字病院に搬送することも可能だった。

パーティションで仕切り、段ボールやマットを敷き、ご高齢の方や具合の悪い方に優先的に座っていただいた。その後、自治体等の対応スタッフが増員されたことや学生との棲み分けのため、患者の収容場所は4号館の一室(4104教室)に変更された。その間、赤十字病院の医師がメディカルチェックに訪れ一般の避難者を含めて治療に当たっていた。

その後、石巻赤十字病院から、避難場所の近くに診療所を設けたいという要請があった。そこで、避難場所でもあった4号館に続く体育館を診療所に提供した。日本赤十字社の要望は、「病室のような部屋を確保したい」ということと、「診療所(診療スペース)を用意していただきたい」ということだったので、日本赤十字社側の施設の視察結果を踏まえて、卓球場、トレーニングルームなどが付設された体育館を提供することになった。この診療所では開設した当初から24時間体制で診療していたとのこと、体調を崩した本学職員も診察・治療を受けることができた。

### 石巻赤十字看護専門学校

石巻赤十字看護専門学校は石巻市吉野町にあり、津波によって校舎は被災し使用不能になった。そのため、新しい地に校舎を新設するまでの間、仮職員室、講義室そして実習室として使用できる教室の提供を本学に要請してきた。そこで、2号館2階の共創研究センター室を仮職員室とし、3階の3つの教室と準備室、そしてホールを、授業や実習のための教室として提供することになった。また、教職員、学生のために駐車許可証を発行し学内に駐車スペースを提供した。さらに、図書館利用者カードを発行し、図書館を利用可能とした。現在、約120人の看護専門学校生が同教室で学んでおり、学生食堂などでは明るい雰囲気ですら、姿がしばしば見受けられ、華やかな雰囲気を与えている。

### 宮城県石巻合同庁舎[宮城県東部地方振興事業所、東部保健福祉事務所(石巻保健所)、東部県税事務所]

#### 宮城県水産技術総合センター

宮城県石巻合同庁舎は、宮城県東部地方振興事業所、東部保健福祉事務所(石巻保健所)、東部県税事務所などからなる宮城県東部の行政の窓口機関である。合同庁舎は石巻市東中里にあり震災後に浸水し完全に孤立した。また、建物が古く地震によって大きな損壊を受けたため、たび重なる余震の中、非常に危険な状態にあった。また、石巻市渡波袖ノ浜の宮城県水産技術総合センターも地震と津波により使用不能となった。そこで、石巻合同庁舎棟および宮城県水産技術センターの補修工事が終わるまで、宮城県東部地方振興事業所、東部保健福祉事務所(石巻保健所)、東部県税事務所、および宮城県水産技術総合センターなどの仮事務所として、本学に施設の提供が要請された。そこで仮事務所の規模を考慮し体育館を提供することになった。その当時体育館は3月20日の学位記授与式(いわゆる卒業式)を前に卒業生や父母の座席を並べるなど設営が進められていたため、それを急遽撤去した。また県職員の駐車スペースとして曾波神大橋付近の本学所有の空き地をなど提供し、相談や申請・手続きに訪れる住民にはロータリースペースを確保した。9月26日に工事が終わった合同庁舎棟にすべての機関が戻るまで、多くの住民が訪れていた。

1 その時、大学は

2 大学の被災状況

3 地震直後からの大学の対応

4 地域社会への貢献

5 各学部・委員会などの対応・動向

6 建物と地盤について

7 震災を振り返って

資料編

## 地域社会への貢献

### 石巻赤十字病院

期間	平成23年3月14日(月)～4月11日(月)
場所	体育館 体育室1・2
使用目的	被災による膨大な負傷者に対応するため、比較的軽度の負傷者や病人を手当てする仮設診療所として

### 石巻赤十字看護専門学校

期間	平成23年4月11日(月)～平成24年3月31日(土)
場所	2号館2階 共創研究センター室 3階 教室3・準備室1・ホール1
使用目的	校舎が被災したため新しい校舎を建設し、復旧するまでの仮事務室・教室として

### 宮城県石巻合同庁舎

期間	平成23年4月15日(金)～9月26日(月)
場所	体育館 アリーナ
使用目的	宮城県東部地方振興事務所などが入る宮城県石巻合同庁舎の補修工事を行うため、復旧までの仮事務所として

### 宮城県水産技術総合センター

期間	平成23年4月8日(月)～9月26日(月)
場所	体育館 体育室3
使用目的	宮城県水産技術総合センターの補修工事を行うため、復旧までの仮事務所として



体育館に設置された石巻赤十字病院の仮診療所



石巻専修大学の講義室で行われる石巻赤十字看護専門学校の講義風景



本学体育館に仮事務所を置いた宮城県石巻合同庁舎

1 その時、大学は

2 大学の被災状況

3 地震直後からの大学の対応

4 地域社会への貢献

5 各学部・委員会などの対応・動向

6 建物と地盤について

7 震災を振り返って

資料編